

第363回三木市議会定例会における

令和3年度

施政方針

「誇りを持って暮らせるまち三木」
～ポストコロナ時代の「希望」そして「夢」～

令和3年2月25日

三木市長 仲田一彦

目 次

1	はじめに	・・・	1
	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	・・・	1
	(2) 4年間の取組と私の政治姿勢	・・・	3
	(3) 地方創生の加速化	・・・	5
2	ポストコロナ時代の「希望」そして「夢」に向かって	・・・	8
	(1) 地域資源のフル活用	・・・	8
	① 金物	・・・	9
	② 山田錦	・・・	10
	③ ゴルフ	・・・	11
	(2) 教育のまち	・・・	13
	① 学校再編元年	・・・	14
	② 小中一貫教育	・・・	15
	③ 深い学び	・・・	16
	(3) 雇用の創出	・・・	17
	① 企業誘致	・・・	17
	② 起業・第二創業の推進	・・・	18
	③ 地域経済牽引事業	・・・	19
	(4) 観光・交流	・・・	20
	① あじさいフローラみき	・・・	20
	② 山田錦の郷活性化構想	・・・	21

③ 自転車ツーリズム	・・・	21
(5) まちの経営	・・・	22
① 公共施設再配置	・・・	22
② 行政運営の効率化	・・・	24
3 令和3年度の主要事業（3月補正予算を含む）	・・・	25
(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり	・・・	25
① 結婚、出産、子育てを支えるまち	・・・	25
② 豊かな学びで未来を拓くまち	・・・	27
③ 安心して暮らせるまち	・・・	29
(2) 安全・安心なまちづくり	・・・	31
① 暮らしに必要な環境を整えるまち	・・・	31
② 持続可能なまち	・・・	33
③ 防災のまち	・・・	35
(3) いきいき輝く魅力づくり	・・・	36
① 地域資源で人を呼び込むまち	・・・	36
② 地域の魅力を伝えるまち	・・・	36
③ 地域の魅力を高めるまち	・・・	37
(4) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要	・・・	38
4 予算以外の議案等の提案理由	・・・	40
5 むすびに	・・・	46

1 はじめに

令和3年度の当初予算案及び重要案件の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に当たっての所信を申し上げ、議員並びに市民の皆さまに、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々とご家族の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

また、感染リスクと日々向き合いながら、最前線の現場でご尽力されている医療関係者をはじめ、私たちの暮らしを支えていただいている皆さまに、深く敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が世界規模で蔓延するなか、昨年4月からの約7週間、そして、今年に入り1月14日から今日に至るまで2度の緊急事態宣言を経て、人々の生命や健康への脅威、経済への打撃、社会の行動や個人の意識・価値観の変容など、この一年間、私たちはかつてない経験をし、日常生活にも大きな変化がもたらされました。

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、50回を超える災害対策本部会議を開催、これまで9度の補正

予算を編成し、定例会を含む7回の市議会を招集して、「市民の命と健康を守る」、「暮らしに必要な支援を届ける」、「地域経済を守る」、「市民サービスの基盤を守る」ための取組を続けてまいりました。

市民一人当たり10万円の特別定額給付金の支給をはじめ、生活困難に陥った市民を対象とした市独自の支援、売上げが減少している市内事業者を対象とした事業継続のための支援など、目の前の課題に最善を尽くしてきたところです。

令和3年度におきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活及び地域経済を守ることを最優先の課題とする方針を維持し、取組を継続してまいります。

とりわけ、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に向けては、刻々と変化する国からの通達に迅速に対応できるよう、2月15日には、新たに「ワクチン接種対策室」を設置しており、万全の態勢で挑んでまいります。

集団接種の会場は、市が開設する総合保健福祉センター又は吉川健康福祉センターの2カ所となります。

また、市内の医療機関にもご協力をいただき、より身近なかかりつけ医等での個別接種についても選択していただけるよう、準備を進めています。

長期化する緊急事態宣言下において、時短営業にご協力いた

だいている市内飲食店に対しましては、期間延長分の協力金についても、しっかりと支援をしております。

昨年の3月初旬、兵庫県内に初めて感染者が確認されてから以降のこの1年間に、本当に多くの方々から、寄附金、マスク、消毒液をはじめとするたくさんのご支援をいただいております。

皆さまの温かいお気持ちや、コロナ危機を共に乗り越えたいという思いを感じ、大変心強く、深く感謝を申し上げます。

(2) 4年間の取組と私の政治姿勢

さて、今年は市長就任4年目となります。

長期化するコロナとの戦いの渦中にあっても、私の基本的な政治姿勢は変わるものではございません。

4年前、市長の立候補を決意したのは、「三木市を普通のまちにして欲しい」、「ぜひ、安定した市政の実現を」という、多くの市民の皆さまからいただいた「声なき声」でありました。

政治は市民のものであり、市民との信頼が不可欠であります。

市民目線を第一とし、何か新しいことをするときには、時間がかかっても、行政の取組を市民の皆さまへお示しするとともに、議会を含めた民意の合意形成を図りながら、透明性を確保して事業を進めてまいりました。

まずは、20年、30年先の本市の明るい未来を見据えるなかで、今後進むべき10年間の市政の方向性を明らかにするため、あらゆる世代の市民の皆さまと意見交換を行い、約2年間をかけ、総合計画を策定しました。

同時に、本市の人口減少、少子高齢化社会に立ち向かうため、総合計画の策定過程で浮かび上がった三木創生の鍵となる具体的施策を、第2期地方創生計画としてまとめました。

このように、本市の向かうべき市政の方向性を明らかにし、しっかりと説明責任を果たしていく。

その上で、市政の推進をより確かなものとするため、それぞれの地域に住む皆さまとの直接の対話である市政懇談会を開催し、本市のまちづくりを共有しながら進めてまいりました。

これからの市政運営は、行政が行うべきこと、地域に担っていただくこと、そして、力を合わせ協働で取り組むべきこと、その役割分担が何よりも大切です。

これまで3回の市政懇談会を通じて、各地域の区長様からは、地域の課題を考え整理することで、自分たちの住む地域に今何が必要かを考えるきっかけとなったと、ありがたいお言葉を多数いただくようになりました。

これこそが、私がめざす市民参画による「チーム三木」での市政運営であり、民主政治の根幹をなすものであるとの確信をいたし、大変嬉しく思っているところでございます。

市政懇談会には、市の幹部職員も出席しております。

地域の皆さまの声を直接お聞きし、感じ取り、現在の三木市にとって何が必要であるかを大局的に捉え、判断を下し、部下を鼓舞して組織全体を育て上げる。

市役所全体の風通しを良くするため、部長会を通じて、また、企画書・報告書の運用によって職員の自覚を促し、喧々譁々の議論を尽くし、事業のスキームを起こし、詳細を詰め、最終合意ができたもののみを事業として採用してまいりました。

そして、一旦決まったことに対しては、市政を預かるトップとして、全責任を私自らが請け負います。

「自反尽己」、自らに反り、己を尽くす。

それが私の一貫した政治姿勢であります。

(3) 地方創生の加速化

コロナという未曾有の危機に全国民が直面し、この1年で、今までの常識では考えられないような変化が起こりました。

密を避けるという新しい生活様式が提唱され、リモートワークやテレビ会議の定着など、デジタル化への流れが一気に加速しました。

その結果、コロナ最大の副産物として、東京一極集中が是正されつつあるという世の中の大きなうねりが、今起こっています。

平成26年、第2次安倍内閣発足当初からスタートした国を挙げての地方創生の取組では、ついに成し得なかった首都東京から地方への人の流れが、コロナという未曾有の危機をきっかけとして動き出したのであります。

国立社会保障・人口問題研究所が平成27年に示した本市の推計人口は、2060年に4万人を切るというものでした。

この推計に対して、都市機能を維持し、市民の皆さまの生活の質と暮らしを守るためには、最低でも5万人の人口規模が必要であるということを目標に掲げ、「三木市創生計画」を策定し、子育て世代や若者世代を中心に、他市町に引けを取らない充実した施策を進めてまいりました。

その結果、全国的な傾向として、地域間競争による近隣の自治体同士で少ない人口を取り合うという、体力の消耗戦が繰り広げられてきたのです。

本来であれば、兵庫県や近隣市町とは共存共栄を図るなかで、首都圏へ若者が流出するその根本となる原因を探り、解決を図っていくことこそが重要なのではないか。

平成29年7月、市長就任以降は、地域圏で言えば北播磨の一員として、共通する課題や地域振興について情報交換をし、積極的に協力し合い、また、隣接する神戸市や三田市などとは、三木市民の生活圏であることを踏まえ、公共交通や道路、防災面など広域での連携を進めて行く。

その上で、三木市は三木市として、金物、山田錦、ゴルフという本市を代表する地域資源と、子育てがしやすく教育に力を注ぐまち、あるいは、災害が少なく、治安の良い安全・安心なまちとして、市民の皆さまが豊かに、そして、絆に包まれ安定した生活を送ることができる。

そのように、兵庫の中の三木を俯瞰し、広い視野をもった市政運営に努めてまいりました。

昨年10月に実施した令和2年国勢調査の結果がまとまってきました。

2060年、約40年後に人口5万人を維持するという本市の掲げた人口ビジョンでは、令和2年時点での人口を7万5千人と想定しておりましたが、その数値を上回る結果を出すことがほぼ確実となっています。

「誇りを持って暮らせるまち三木」の実現へ向け、その成果の芽が徐々に息吹いてきたのではないかと考えております。

コロナを契機とした地方回帰のこの機運を力とし、これまで培ってきた三木創生への取組を更に充実し、魅力のあるまちづくりへ向け、一層の施策の推進を図ってまいります。

2 ポストコロナ時代の「希望」そして「夢」に向かって

ポストコロナ時代への第一歩となる本年は、今一度原点に立ち返って、本市の持つ優れた地域資源に焦点を当て、金物、山田錦そしてゴルフと、改めて地域資源のフル活用を図ってまいりたいと考えております。

加えて、三木創生への不可欠の要素である教育のまちとしての取組、市内での雇用創出に向けての取組、まちの活性化のための観光・交流を促進する取組、そして最後に、まちの経営面での取組と、併せて5つの視点での私の考えを述べさせていただきます。

(1) 地域資源のフル活用

第一の視点として、金物、山田錦、ゴルフという本市の3大看板である地域資源のフル活用について申し上げます。

①金物

まず、金物についてであります。

本市では、「みきかなもんプロジェクト」として過去5年間、市場の大きな海外に目を向け、三木金物の海外進出に取り組んでまいりました。

台湾やベトナムなどアジア諸国での商談会を中心に、金物製造業や卸売業延べ65の事業者が参画し、247件の取引を成功させ、約1億4千万円の売上げ増につながりました。

確かな技術に裏打ちされた本市の誇る金物製品により、海外への販路開拓に確かな手応えを得てきたところです。

この商談会に参加していない市内事業者についても海外販路への関心が広まってきているところですが、コロナ禍での海外展示会への参画などは、現時点では厳しい状況にあります。

そこで、本年は、三木金物商工協同組合連合会が運営するホームページを海外バイヤー向けに外国語対応とし、市内事業者のPRや、動画による三木金物の魅力と技術力を紹介するサイトを構築し、発信することで、新たな販路開拓への道筋を継続して支援いたします。

現在、国を挙げて国土強靱化への取組が進められていますが、まさにこの国土強靱化を支えるのは、三木の金物からという思いを持って、取組を推進してまいります。

②山田錦

次に、山田錦についてであります。

コロナ禍での自粛により、日本酒の消費が低迷し、令和3年産の出荷契約数量は、前年比で2割から3割の削減が予定されるなど、本市の特産山田錦の生産にも大きな影響が出ております。

全国の生産量の約6割を占める兵庫県にあって、吉川、口吉川など広大な特A地区を有し、質、量とも日本一の酒米山田錦は、本市の誇るべき地域資源であります。

我が国での消費低迷に反し、日本酒の海外輸出に関しては、量自体は減っているものの、高級日本酒が中国の富裕層などを中心に「家飲み」として受け入れられるなど、輸出金額は、このコロナ禍にあっても11年連続で過去最高を更新しています。

この高級日本酒の原料として最もふさわしいのは、本市の日本一の酒米山田錦であります。

このことを本市の誇りとしてきましたが、まだまだ対外的には十分なPRができておりません。

日本一の産地として、市内唯一の酒蔵と連携して、日本一の酒を世界へ売っていきたいと考える次第です。

本年は、県が主催するブリュッセル国際大会、「Sake

Selection (サケ・セレクション)」をひとつの起爆剤と捉え、原材料山田錦を「三木市産」とラベル標記した出品社に対し、補助制度を設け支援してまいります。

本市の誇る酒米山田錦について、生産農家の高齢化とともに、担い手不足が顕在化してきているという現状がございます。

あと10年は頑張るが、自分の代を限りに農地を手放す、あるいは、他の農家に任せたいという意向があるなど、今後の農業経営に不安を持つ方が多数あるというアンケート結果が出ています。

この危機的な状況を打破するため、次の一手として、10年先も農業が継続できる体制の整備に向け、スマート農業体験や6次産業化、農福連携など、新しい農業のスタイルや、より効率的な農業の実現に向けたセミナーなどを開催いたします。

そのため、本年は、農業振興課に新たに「山田錦振興係」を設置し、既存の農業政策係と役割分担をした上、特産山田錦の振興に加え、本市の持続可能な農業政策の構築に向け、事業を推進してまいります。

③ゴルフ

次に、ゴルフについてであります。

いよいよ全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会の開催

まで1か月を切ってまいりました。

3月24日から26日までの3日間、高校生男子はオリンピックゴルフ倶楽部で、高校生女子はチェリーヒルズゴルフクラブで、中学生男女は三木ゴルフ倶楽部で、全国トップクラス434名のジュニアゴルファーたちが、それぞれ頂点をめざし熱戦を繰り広げます。

中学生男子の部においては、地元三木から、三木東中学校3年生の^{ならぎきおうが}檜崎王牙さんが、11月に開催された関西予選を見事に突破し、本戦出場を果たされました。

大変喜ばしいことであり、この大会をポストコロナ時代の希望と位置づけ、これを足掛かりとし、次年度以降も恒久的に開催を続け、「ゴルフのまち三木」のシンボル事業として、定着を図ってまいります。

更には、大会に出場した中学生の選手のうち、全国の地方予選8会場を男女それぞれトップの成績で通過し、将来を有望視される選手を招聘しての強化合宿を、三木の地に誘致する計画を持っています。

高校球児にとっての甲子園と同様、ジュニアゴルファーたちの憧れの聖地として、「三木市」の名が広く世間に知れ渡るよう、取組を充実いたします。

また、日本プロゴルフ協会との連携を視野に、ジュニア育成

をはじめ、ゴルフに親しみを持ち、ゴルフが身近に感じられる環境づくりを進め、更なる「ゴルフを核としたまちの活性化」に向け、取組を発展してまいります。

(2) 教育のまち

第二の視点として、本市の教育について申し上げます。

当初の公約にも掲げておりますが、地域格差、経済格差のない教育環境を整備することは、行政に求められる最大の使命であると思っています。

特に、子どもの貧困については、教育においても大きな影響がございます。

本市では、義務教育期間における就学援助の拡充や、高校・専修学校・大学生に対する給付型の奨学金制度など、これまでの市独自の事業に加え、昨年からは、市内事業者や個人の方の協力を得るなかで、子ども家庭支援員の訪問時に食材を届ける「子ども宅食」事業に取り組んでいます。

今後は、市内に2カ所しかない「子ども食堂」について、市民の皆さまのお力添えもいただきながら、市内各地域に広げていくような取組にも力を入れていきたいと考えております。

「全ての子どもたちに、均しく教育の機会を提供する。」

子どもの教育のためには、いくらお金を使っても構わないと、

私は、市長就任以来、市政懇談会をはじめとして、総合教育会議や様々な場面で発言してきました。

進学や就職、結婚などで一旦三木市を離れた若者たちが、出産あるいは子どもの入学を機に、再び三木市に戻ってくる。

「我が子の教育は三木で受けさせたい」と思ってもらえるよう、「教育のまち」としての振興を、教育委員会と一体となって推進してまいります。

①学校再編元年

進行する少子高齢化やグローバル化など、これからの激しい社会の変化に主体的に向き合い、多様な価値観の中から新たな価値を見出し、未来を切り拓いていく力が、今の子どもたちには求められています。

こうした時代背景をもとに、学校教育においては、やはり、一定の集団規模が必要であるということを教育委員会と合意し、学校再編に取り組んでまいりました。

市長就任後、平成29年度末に初めて開催した総合教育会議により開始したこの取組は、3年をかけ、保護者をはじめとした地域の皆さまのご理解を得ながら丁寧に進めてきたところで

す。

この4月から、志染中学校と緑が丘中学校が、そして吉川に

においては、中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校が、校名を「吉川小学校」に改め統合いたします。

先日2月21日に、吉川の3小学校で閉校記念式典が開催され、私も参列してまいりました。

「閉校してしまうことに寂しい気持ちもありますが、何一つ終わったりしない。ここで学んだことも、先輩方や地域の方々の想いも、私たちが次へとつないで行く。未来に向かって進んで行く。」

児童代表の力強い言葉に気持ちを引き締められ、良い学校を創っていかねばならないとの思いを強くしました。

子どもたちの不安を軽減し、新たな気持ちで新学期を迎えることができるよう、スクールバスの運行をはじめ、制服の購入補助や部活動を行う場所の整備など、行政としてでき得る限りの支援を行ってまいります。

②小中一貫教育

また、来年の4月には、星陽中学校と三木中学校、そして東吉川小学校と吉川小学校の統合を控えています。

更には、今後の良質な教育環境への移行をめざし、現在、教育委員会で小中一貫教育への研究を進めています。

子どもたちの成長に応じ、義務教育期間をトータル9年間で

見通した教育カリキュラムを編成することにより、学力の向上はもとより、未来を生き抜く子どもたちに必要な、主体性、創造力、協働性などをしっかりと身につけられるよう、より良い教育環境の整備に努めてまいります。

③深い学び

さて、この一年でデジタル教育の基盤となる国のGIGAスクール構想が加速しました。

本市では、国に先立ち、平成30年度からこの取組を進めてまいりましたが、この年度末までに、市内全ての小・中・特別支援学校の児童生徒一人ひとりに、タブレット端末の配備を完了いたします。

本市の特徴は、全てのタブレット端末にプリント学習やドリル学習ができるソフトウェアをあらかじめ搭載していることでもあります。

これにより、児童生徒一人ひとりが、個々の習熟度に応じた課題を選択し、日々の学習に取り組むことができる個別最適化学習の環境が整ったことに加え、インターネット上でデジタル教材が配信できるよう、著作権に係る補償費用も全額市が負担します。

一方、急速なデジタル教育への移行は、教員への負担が伴うことになるわけですが、しかし、教員にあっても、三木市の未来を担う子どもたちのため、時代の要請に応じてスキルアップを図ってもらわなければなりません。

本市には、教員のための研修機関として、誇るべき教育センターがございます。

パソコンをはじめ、豊富なデジタル機材を常設した専用の研修室も備えており、また、充実したICT研修カリキュラムにより、対応してまいります。

(3) 雇用の創出

第三の視点として、「雇用の創出」について申し上げます。

① 企業誘致

本市の継続した働きかけにより、昨年、兵庫県企業庁による次期大規模産業団地整備に向けた適地調査が行われました。

その結果、本市のひょうご情報公園都市が正式に選定され、先日、兵庫県の令和3年度当初予算の発表により、事業化が公表されたところです。

ひょうご情報公園都市次期工区については、サプライチェーンの構築などポストコロナの産業動向を見据え、AIやIoT

といった情報基盤の活用と、5Gの通信規格を備えた次世代型産業団地として整備が検討されています。

この次期工区の整備は、三木市と兵庫県との共同事業により行います。

本市の役割は、道路や上下水道などのインフラ整備となり、令和6年度の工事着手に向け、県と協力してまいります。

阪神間に近い立地で高速道路の基幹軸を有する本市は、流通業界をはじめとする多くの企業から、まとまった土地を探しているという相談を、これまでから多数いただいております。

企業のニーズに合致した立地条件を持つ本市の優位性を活かし、新たな雇用創出につながる大規模産業団地の整備に向け、県・市協調により事業調整を進めてまいります。

②起業・第二創業の推進

その他、ポストコロナ時代の地方回帰の流れを引き込むため、これまでから行ってきた起業・第二創業家への支援にも力を入れてまいります。

市内で起業又は第二創業をめざす起業家に対し、事業の立ち上げ等に必要な経費の一部を最大50万円補助することに加え、空家を利活用される場合は別途50万円を上乗せして支援をいたします。

加えて、三木商工会議所、吉川町商工会、金融機関などと連携し、中小企業サポートセンターのコーディネーターを講師とした起業ビジネスプラン塾を開催し、充実を図るなかで、女性や若者をはじめ、起業をめざす全ての方々をターゲットに、起業しやすい環境整備を行います。

また、既存の市内中小企業、小規模事業者等に対しては、異業種間のコラボレーションによる商品開発や販路開拓など、新たなビジネスへの気づきのための交流や連携を促すため、三木商工会議所が実施する異業種交流セミナーなどを、積極的に支援してまいります。

③地域経済牽引事業

令和2年6月26日に、本市は、経済産業省の地域未来投資促進法に基づく基本計画の認定を受けております。

この計画の内容につきまして、一つは、金物製品製造業において、高い加工技術を伴った中小企業が集積している本市の強みを活かし、成長性及び持続性の高い産業への参入を後押しします。

二つは、特産山田錦を代表とする農作物の生産拡大を図り、農業を本市の魅力的な産業へと成長に導きます。

三つは、年間100万人を超えるゴルフ客をターゲットに、

市内観光への誘導を進め、交流人口の増加を図るとともに、「ゴルフのまち三木」の看板により、新たなゴルフ関連産業の創出へと、更なる発展を促します。

金物、山田錦、ゴルフと、本市を代表する地域資源のフル活用により、互いの産業が重層的に絡み合い、相乗効果と波及効果を生み出し、年間5億円の付加価値の創出をめざしてまいります。

(4) 観光・交流

第四の視点として、「観光・交流」について申し上げます。

① あじさいフローラみき

昨年6月に、三木ホースランドパークふれあいの森に誕生した「あじさいフローラみき」は、コロナ禍でのプレオープンであったにもかかわらず、あじさい祭り期間中は、入場者が8千500人を超えるなど、三木の新たな観光名所として確かな手応えを感じることができました。

本年は、このエリアを正式に「あじさいフローラみき」として条例設置した上、園内の整備を進め、6月のあじさい祭り開催に向け、道の駅みきやホースランドパークなど周辺施設と一体となった誘客促進につなげてまいります。

②山田錦の郷活性化構想

吉川地域のにぎわいの中心エリアである吉川温泉「よかたん」及び山田錦の館を中心とした山田錦の郷活性化構想を、吉川町商工会や吉川町まちづくり協議会と共に検討してきました。

これは、市政懇談会でも議論し、地域を巻き込んだ取組です。

観光バスの駐車スペース等がなく、手狭となっている山田錦の郷を一層にぎわうエリアへと発展に導くため、まずは、隣接する吉川体育館を撤去した上、農産物販売面積の拡張や、憩いの場の整備など面的な概略設計を、地域の皆さまとともに進めてまいります。

③自転車ツーリズム

コロナ禍での密を避ける余暇の過ごし方として、サイクリングやまちを歩くフットパスが人気を集めつつあります。

県が進める「ひょうごサイクリングモデルルート」のひとつに、北播磨、東播磨を縦断する「山田錦の里ロングライドコース」があります。

別所ゆめ街道に続き、このたびこのコースの拠点として、本市の山田錦の郷を新たに加えていただくことができました。

そこで本年は、山田錦の郷や道の駅みきなど拠点施設に、サ

イクリングの発着地として、またサイクリストが集う場所として利用してもらえるよう、サイクルラックやメンテナンス工具などを備えたサイクルステーションの整備を行います。

また、別所ゆめ街道については、自転車走行ができる舗装整備を、昨年に引き続き、2カ年計画で本年も進めてまいります。

(5) まちの経営

第五の視点として、「まちの経営」について申し上げます。

ポストコロナ時代に向け、三木創生の実現をめざす上では、新しい時代の流れを力にするとともに、将来に負担を残さない健全な行財政運営を行っていく必要があります。

①公共施設再配置

本市の財政スキームにおいて、少子高齢化により膨れ上がる社会保障費とともに、昭和40年代、50年代の高度成長期に一斉に整備を進めてきた公共施設や道路・橋梁などの社会インフラの維持修繕コストが、重い財政負担となってきています。

本市では、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の個別施設カルテに基づく公共施設再配置方針を、本年度策定いたしました。

現在の公共施設全てを健全な状態で維持管理していくために

は、年間約 31 億円の費用が必要であるとの試算に対し、ここ 5 年間のこの分野に対する投資額は毎年 15 億円程度と乖離があり、この経費を圧縮していくことが急務となっています。

市民の皆さまに対して一定のご理解を求めるなかで、今後は、施設の廃止、縮小、転用、複合化や民間移譲を図っていかねければなりません。

まず、今年度で閉所する上の丸保育所は上の丸城址の史跡調査を進めるため、撤去いたします。

また、三木山総合公園内の総合体育館建設時には、本来であれば整理しておくべきだった本庁舎横の市民体育館は閉鎖します。

そして、吉川支所周辺の再配置により、利便性の面からも合理性がある吉川健康福祉センターへ吉川支所機能を集約し、複合化を行います。

市立デイサービスセンターひまわりについては、現在、青山 7 丁目を舞台として、世代が循環し多世代が交流するモデルタウンの構築に向け、大和ハウス工業株式会社と連携、協働し、開発を進めておりますが、ここに、新たに建設予定である特別養護老人ホームを併設したデイサービスセンターの民間移行を計画しており、本年は、そのためのサウンディング調査を実施した上、事業者の公募を行います。

また、国の認定を受け進めてきた地域再生計画期間の満了に伴い、緑が丘地区での生涯活躍推進モデル事業が終了することから、拠点としての生涯活躍のまち推進機構は閉鎖し、今後は市の主体事業として、市民協働課において継続して実施してまいります。

一方では、残すべき施設は残す方針としており、市内10の市立公民館につきましては、地域の皆さまの活動拠点として重要な施設と位置づけ、維持存続を図ります。

また、学校再編により閉校する学校施設については、地域の皆さまの愛着のある施設であることを踏まえ、役目を終えた後の施設のあり方について、地域の皆さまでの利活用や民間活力による地域振興の視点での民間移譲など、検討を進めてまいります。

②行政運営の効率化

また、経営面においては、市の財政支出に大きな割合を占める人件費の適正化へ向け、今後は減少していく本市の人口規模に見合った職員数へと、適正な管理を行っていかねばなりません。

職員が減ったとしても、現在の良質な行政サービスの水準を維持するため、行政運営をデジタルの技術も取り入れるなかで、

効率化を図っていく必要があります。

このため、本年は、総務部に新たに「経営管理課」を設置し、財政課に置く公共施設マネジメント係を移管した上、行政事務の見直しと併せ、経営管理面から一体的に行政のスリム化を図ってまいります。

3 令和3年度の主要事業(3月補正予算を含む)

続きまして、令和3年度に行う主要事業について、新規の事業及び拡充する事業を中心にご説明いたします。

なお、このたびの予算編成は、令和3年度当初予算に加え、国の第3次補正予算を活用した令和2年度3月補正予算を一体的に編成しておりますので、両方を併せて、総合計画の体系に沿ってご説明いたします。

(1) 未来へつなぐ人と暮らしづくり

まず、第一のテーマは、「未来へつなぐ人と暮らしづくり」であります。

① 結婚、出産、子育てを支えるまち

このテーマの一つ目の柱、「結婚、出産、子育てを支えるまち」の実現に向けては、まず、新婚世帯の住居費や引っ越し費用を

支援している事業を拡充します。

これまでは34歳までとしていたものを39歳まで、世帯年収を480万円未満までとしていたものを540万円未満までに拡大し、最大30万円を補助します。

更に、市の空き家バンクホームページに掲載している中古住宅を購入された場合は、この所得制限をなくして支援いたします。

国による不妊治療の保険適用が、来年の4月から実施される予定です。

本市においては、それまでの間は引き続き、市独自に初回時15万円の支援を継続します。

また、不妊治療の入口として、子どもを望まれるご夫婦が揃って早期に不妊検査を受けていただけますよう、かかった費用の7割を県・市協調により新たに助成します。

多胎児を妊娠された妊婦さんは、健康診査の回数が多くなり、それだけ経済負担が伴います。

そこで、多胎児の場合は健康診査を19回まで、助成額を通常の場合より2万5千円多く、13万円まで支援を拡充します。

また、12か月から24か月未満の幼児を対象とし、1回2千円分のおたふくかぜワクチンの接種費用を新たに助成します。

更には、子どもの予防接種や成長記録を管理ができ、子育てに必要な情報が必要なタイミングで市から届くスマートフォン用アプリを新たに導入し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行ってまいります。

② 豊かな学びで未来を拓くまち

二つ目の柱、「豊かな学びで未来を拓くまち」の実現に向けては、先に述べましたとおり、国が進めるGIGAスクール構想による児童生徒一人一台タブレット端末の配備を、全ての小・中・特別支援学校において進めております。

この整備の完了により、学校、家庭において効果的な学習ができる環境が整いますが、アフタースクールに通う児童のため、校舎外にある学童保育施設に新たにWi-Fi環境を整備します。

日本語が話せない外国人児童生徒のための母語による支援サポーターは、最初の1年に限り、県の支援制度がございます。

本市では県の制度では支援の対象外となる2年目以降につい

ても、市独自に日本語指導支援員を配置し、外国人児童生徒並びに保護者の心の安定や学力保障を支援しており、対象児童生徒の増加に伴い、この事業を拡充します。

本市で長年に渡って教鞭を執られ、教育の振興に大きく貢献された方のご遺族から、昨年1千万円の寄附をいただいております。

このご厚意に感謝を申し上げますとともに、寄附者のご意向も踏まえ、全ての小・中・特別支援学校へ、授業に活用できる電子黒板と図書を整備に活用させていただきます。

障がいのある児童生徒に対しては、保護者の意向を最大限に尊重し、希望されれば地域の学校に通うことができるよう、これまでからきっちりと対応してまいりました。

令和4年度の入学に向け、本年は、口吉川小学校にエレベーターの設置を、また、自由が丘中学校には、教室や体育館に紫外線防止のための窓ガラスのフィルム施工を実施するとともに、特別支援教室に空調を設置します。

同様の対応として、令和5年度の入学に向け、三木東中学校にエレベーターを設置するため、本年は実施設計を行います。

本市の学校施設及び公民館等の社会教育施設の多くが老朽化してきていることから、今後は計画的な整備が必要となっています。

本年は、三樹小学校の屋上防水や外壁の大規模改修を行うとともに、青山公民館の大会議室の天井や空調、外壁などについて、必要となる箇所の改修設計を行います。

また、自由が丘公民館の大会議室の空調や、口吉川町公民館の高圧受電設備などを更新し、地域の皆さまに快適に利用していただけるよう、長寿命化を図ってまいります。

③ 安心して暮らせるまち

三つ目の柱、「安心して暮らせるまち」の実現に向けては、まず、4月から始まるコロナワクチンの接種のための費用2億2千128万円を計上しています。

高齢者福祉の分野では、3年ごとに見直す第8期介護保険事業計画に基づき、これまで介護保険料を6年間据え置いてきたものを、令和3年度から3年間は、基準月額を現在の5千200円から200円引き下げ、5千円といたします。

県内29市のうち、本市は8年連続で一番低い要介護認定率を誇っており、「みっきい☆いきいき体操」などフレイル予防や

介護予防の普及により、元気な高齢者が集うまちとして成果が現れてきています。

認知症カフェを運営するボランティア団体の皆さまに対し、これまでは市民活動支援金により、補助を行ってきました。

カフェへの支援は、認知症施策の重要な取組の一つであることから、新たな補助制度を設け、継続して支援してまいります。

高齢世帯の安全・安心な暮らしをサポートするため、これまで65歳以上の夫婦世帯のみを条件として貸与していた緊急通報装置を、親子、兄弟姉妹で65歳以上の方のみとなる世帯に対しても貸与できるよう、制度を拡充します。

また、市民の皆さまの疾病対策として、がん検診無料の対象年齢を拡充します。

これまで70歳未満の方は、40歳、50歳、60歳の10年ごとの節目に無料検診を実施してきましたが、これを倍となる40歳以降5歳刻みに拡充するとともに、若年での発症率が高い子宮頸がんについては、更に、25歳から5歳刻みでの無料検診を実施してまいります。

40歳未満のがん患者が、住み慣れた自宅で緩和ケアを行いながら日常生活を送ることができるよう、訪問介護や福祉用具の利用料の一部を支援します。

障がいのある方への支援や花のあるまちづくりに継続して取り組まれるボランティア団体の皆さま方に対しては、これまでの市民活動支援金事業を引き継ぎ、新たな補助制度を創設して支援を継続してまいります。

(2) 安全・安心なまちづくり

第二のテーマは、「安全・安心なまちづくり」であります。

① 暮らしに必要な環境を整えるまち

このテーマの一つ目の柱、「暮らしに必要な環境を整えるまち」の実現に向けては、まず、環境面において、三木市環境基本条例に基づき、本市の環境総合計画を改訂し、市民、事業者の皆さまとともに各種取組を進めます。

中でも、地球温暖化対策として、国や県が掲げる2050年のカーボンニュートラルの実現に、本市も協調して取り組んでまいります。

その取組の第一弾として「COOL CHOICE (クール・チョイス)」

の推進、すなわち、省エネ、低炭素型の製品やサービス、行動様式など、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促すセミナーや情報発信などを行い、市内の地球温暖化防止への意識醸成を図ります。

次期ごみ処理施設の整備に向けては、国の交付金制度を活用するため、循環型社会推進地域計画を策定し、令和3年4月の承認をめざして国へ提出いたしました。

引き続き、令和11年の供用開始をめざし、本年は、施設整備基本計画を策定の上、PFI導入可能性調査、用地測量、地質調査を行います。

その他、行政の取組としては、耐用年数が過ぎた公用車を更新する際には、電気自動車への転換を図り、本年は1台を導入します。

また、本庁舎や三木山総合公園陸上競技場の照明器具をLEDに更新し、省電力化にも努めてまいります。

次に、公共交通の面では、平成30年3月の火災により焼失し、再生が待ち望まれている神戸電鉄粟生線の三木駅舎の整備を進め、本年12月頃の供用開始をめざします。

これに併せて、三木市観光協会を、現在の中央公民館横から三木駅舎内に移転し、「駅ナカ案内所」として三木の魅力や観光

情報を発信してまいります。

全国からの投票により選ばれた新生「モダン風」として生まれ変わる新駅舎につきましては、市民の皆さまをはじめとし、三木を応援してくださる多くの方々からいただいた総額 1 億 3 千 9 0 0 万円にも上る三木駅再生のための寄附金を 1 0 0 % 活用して整備いたします。

三木を想う、本当に多くの皆さまの温かいご支援に、心から感謝を申し上げます。

また、この 4 月から、本市初の試みとなる吉川地域でのデマンド型交通の運行につきましては、電話予約などにより、需要に応じて自宅と公共施設などをつなぐ市民の便利な移動手段として定着を図ってまいります。

その他、公共交通の利用促進につながる環境面での取組として、駐車スペースの不足が慢性化している中国自動車道吉川インター駐車場について、路上駐車解消による周辺環境の向上とパークアンドライドによる高速バスの利用促進のため、駐車場を拡張整備いたします。

② 持続可能なまち

二つ目の柱、「持続可能なまち」の実現に向けては、公共施設や道路橋梁など社会インフラについて、計画的に修繕を行い、延命化を図ってまいります。

まず、供用開始から34年が経過する三木市クリーンセンターについて、本年は、大規模改修に係る基本計画を策定するとともに、環境保全対策として、生活環境影響調査を行います。

また、本市のインフラメンテナンス計画に基づき、橋梁の点検や維持補修工事を行います。

都市計画道路神戸三木線へ接続する都市計画道路広野自由が丘線については、最大の整備効果が得られるよう、複数ルートによる最適ルートの検討や、その構造を検討するための概略設計を行います。

別所の三木工場公園を通る市道花尻城山線の歩道については、前年度に引き続きリニューアル工事を進めるとともに、自転車通行帯の整備も併せて行います。

公園のバリアフリー化として、三木山総合公園や緑が丘南公園のトイレの洋式化を進めます。

また、これまで未実施であった吉川地域での地籍調査に本格的に着手するため、本年は、農業振興課に新たに「地籍調査係」を設置し、これに対応いたします。

③ 防災のまち

三つ目の柱、「防災のまち」の実現に向けては、まず、山崎断層や草谷断層が連動して発生した場合の大規模地震に備え、被害想定を見直し、地域防災計画の更新を行います。

また、別所町の石野川流域の浸水対策として、下流部の流下能力を改善するため、浚渫やボックスカルバートの建設、排水管の増設、コンクリートによる堤防の嵩上げなどにより、河川断面を拡大する整備工事を行います。

大規模盛土造成地の地滑りによる崩壊等の危険を調査するため、青山地区でボーリング調査を実施し、地下水の変動状況や大規模盛土の安全確認を行います。

また、貯水量が大きく、決壊した場合に下流域に甚大な被害を及ぼす恐れのあるため池に関して、貯水量が10万トン以上

となる箇所のハザードマップの作成については、既に取り掛かっているところですが、これを5万トン以上のため池にまで範囲を拡大し、新たに6か所を加え、ため池の保全と避難対策を、周辺に住む市民に対し、周知してまいります。

(3) いきいき輝く魅力づくり

第三のテーマは「いきいき輝く魅力づくり」であります。

① 地域資源で人を呼び込むまち

このテーマの一つ目の柱、「地域資源で人を呼び込むまち」の実現に向けては、先に述べたもの以外の取組として、本年策定予定の山田錦の郷活性化構想を受け、まずは吉川温泉「よかたん」の排水処理設備の更新を行うとともに、温泉の排水処理時に使用する水道水の料金が高額となっていることから、本年度は、これに替わる深井戸の採掘を行います。

② 地域の魅力を伝えるまち

二つ目の柱、「地域の魅力を伝えるまち」の実現に向けては、先に述べたもの以外に、平成26年度から取り組んでいる市史編さん事業について、令和3年度は、地域編緑が丘及び吉川の発行を予定しています。

また、郷土の偉人として名高い書道の大家、上田桑鳩氏の書作品を市役所内に展示し、図録を作成するなど、これまでから情報発信に努めてきました。

このたび、東京に住むご遺族の方から、日展への出展作品など、桑鳩氏本人が生前に気に入って手元に置いておられた貴重な作品等300点以上の寄贈の申し出があったため、これを受納し、作品目録を作成の上、市民の皆さまに鑑賞していただけるよう、活用を図ってまいります。

③ 地域の魅力を高めるまち

三つ目の柱、「地域の魅力を高めるまち」の実現に向けては、地域の活性化と、市中心部の交通渋滞緩和や災害に強いまちへの取組として、新たな交通ネットワークを構築するため、仮称三木スマートインターチェンジの整備を行います。

本年は、スマートインターチェンジのランプ部分の測量及び土質調査を行うとともに、ランプに接続する市道加佐草加野線について、道路改良の設計と用地買収を進めます。

また、市道加佐草加野線が接続する幹線道路、市道岩宮大村線についても、物件調査や用地買収を進め、加佐及び平田地内の道路改良を行ってまいります。

(4) 各会計の当初予算並びに3月補正予算の概要

以上、これら主要事業により、令和3年度の一般会計については、総額334億3千万円となり、昨年度と比較して2億円、率にして0.6%の増額となっております。

なお、このうち6億6千142万3千円は、新型コロナウイルス感染症対策のための予算として編成しています。

また、一般会計を含む特別会計、企業会計の歳出予算の合計につきましては、総額590億6千159万2千円で、昨年度と比較して0.2%、金額にして1億289万7千円の増額となった次第です。

一般会計の歳入の主なものとしましては、まず、市税におきまして、コロナの影響により対前年度当初予算比で約11%、12億4千434万円の減収を見込み、101億465万2千円としています。

内訳としまして、まず市民税では、特に法人市民税の落ち込みが予測され、35.7%、2億6千600万円の減収で4億8千万円、また、固定資産税及び都市計画税については、家屋及び償却資産に係る特例減免の影響により、併せて8億1千103万8千円の減収を見込んでいます。

なお、この特例減免分については、新型コロナウイルス感染

症対策地方税収補填特別交付金により、全額国から補填されま
す。

また、地方交付税については、国の算定による地方財政計画
がプラス5.2%の伸びとなっておりますが、本市の歳入とし
ては、前年度比1.0%増の55億800万円を見込みます。

なお、この地方交付税については、原資となる国税が落ち込
んでおり、不足する分を臨時財政対策債13億5千800万円
の借金で賄うという状況となっております。

全体の収支不足につきましては、17億9千744万9千円
の基金を取り崩し、収支の均衡を図っています。

特別会計につきましては、

国民健康保険特別会計	93億4千500万円
介護保険特別会計	70億4千600万円
後期高齢者医療事業特別会計	15億 400万円
学校給食事業特別会計	2億8,000万円
合計	181億7千500万円

企業会計では、

水道事業会計	23億3千110万2千円
下水道事業会計	51億2千549万 円

合計 74億5千659万2千円
となっております。

また、令和2年度3月補正予算につきまして、

一般会計は 1億4千435万円を減額

特別会計及び企業会計は、

国民健康保険特別会計 3千815万1千円を増額

介護保険特別会計 1千694万7千円を減額

後期高齢者医療事業特別会計 2千227万9千円を増額

学校給食事業特別会計 465万2千円を減額

下水道事業会計 9千800万 円を増額

しようとするものです。

4 予算以外の議案等の提案理由

続きまして、令和3年度各会計の当初予算並びに令和2年度補正予算以外の議案について、提案理由をご説明いたします。

まず、第2号議案から第17号議案までは、条例に関する議案です。

第2号議案「三木市支所設置条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、三木市公共施設再配置方針に基づき、市

民サービスの向上を図るため、現在、吉川支所と吉川健康福祉センターで分かれている支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、支所の位置を変更する必要があるため、条例を改めるものです。

次に、第3号議案「三木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、令和2年12月に拡張した住民票等証明書コンビニ交付システムの更新に当たり、証明書発行に利用できるカードをマイナンバーカードのみとし、住基カードの利用を停止したことにより条例を改めるものです。

次に、第4号議案「三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」の制定に伴い、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたため、条例中の感染症防疫手当の特例を定めた規定における新型コロナウイルス感染症に係る定義を改めるものです。

次に、第5号議案「分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の一部改正を踏まえ、分担金等に係る延滞金の割合の特例に係る

規定を整理するため、条例を改めるものです。

次に、第6号議案「三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、三木市公共施設再配置方針に基づき、三木市民体育館及び吉川体育館を廃止することに伴い、条例を改めるものです。

次に、第7号議案「三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、三木ホースランドパーク条例において、公園内の一施設として設置する「ふれあいの森」を、本市の新たな観光名所として整備し、市内外からの誘客促進を図るため、名称を「あじさいフローラみき」に改称するとともに、新たに「あじさいフローラみき条例」を制定することに伴い、条例を改めるものです。

次に、第8号議案「三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、兵庫県の福祉医療費助成事業の制度改正等に伴い、条例を改めるものです。

税制改正により、給与所得控除額、公的年金等控除額が10万円引き下げられることにより、影響が生じないようにするため、所得の算定方法を変更します。

また、地方税法等の一部を改正する法律によるひとり親控除制度の新設に伴う改正のほか、訪問看護に係る療養費を福祉医療費の助成対象とし、制度を拡充するものです。

次に、第9号議案「三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について定めた規定の、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるものです。

次に、第10号議案「三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法を改めるものです。

税制改正により給与所得控除額、公的年金等控除額が10万円引き下げられたことから、基礎控除相当分の基準額を、現行の33万から43万に引き上げるとともに、給与所得者等が複数ある世帯に不利益が生じないようにするため、条例を改めるものです。

次に、第11号議案「三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるとともに、介護保険料の計算において税制改正の影響が生じないようにする政令改正などを反映するほか、介護保険料に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、条例を改めるもの

です。

次に、第12号議案「三木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の一部改正を踏まえ、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、条例を改めるものです。

次に、第13号議案「三木市吉川健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、三木市公共施設再配置方針に基づき、市民サービスの向上を図るため、現在、吉川支所と吉川健康福祉センターで分かれている支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、現行の条例を整理するため、条例を改めるものです。

次に、第14号議案「三木市市民活動支援条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、交付の対象要件を、設立から2年を経過していない団体からの申請とする市民活動支援金について、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により活動を自粛した団体が、令和2年度において初回の申請ができなかったために、合計3回の交付を受けることができないというケースを救済するため、条例を改めるものです。

次に、第15号議案「あじさいフローラみき条例の制定」につきましては、三木ホースランドパーク条例において、公園内

の一施設として設置していた「ふれあいの森」を、三木市の新たな観光名所として整備し、市内外からの誘客促進を図るため、名称を「あじさいフローラみき」に改称するとともに、新たな施設として運営管理するため、条例を制定するものです。

次に、第16号議案「三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、新たに決定する東播都市計画地区計画西自由が丘2丁目地区地区計画に定められた事項について、条例に追加するものです。

次に、第17号議案「三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、民法及び公営住宅法の改正に伴い、条例で定める市営住宅の不正入居者に対する明渡請求時の損害金の算出に用いる利息について「年5分の割合」から「法定利率」に改めるものです。

次に、条例関係以外の議案として、第18号議案「市道路線の認定」につきましては、宅地造成事業に伴い整備された道路を、新たに市道路線として認定するに当たり、道路法の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

そして最後に、第32号議案「財産の取得」につきまして

は、高規格救急自動車を取得しようとするものであり、予定価格が議会の議決に付すべき基準以上となりましたので、条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものです。

以上、このたび上程しました議案についての提案理由の説明といたします。

議員の皆さまにおかれましては、このたび提案した予算案及び条例案等につきまして、どうか慎重なるご審議により、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5 むすびに

むすびに、令和3年度へ向けては、新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活及び地域経済を守ることを最優先の方針とし、取組を進めてまいります。

特に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、7万5千人全ての市民の皆さまの命と健康を守るため、本市にとって最重要の事業と位置づけ、万全の体制を整え、関係機関と強固な連携を図り、市民の皆さまが、安全に、かつ安心して接種していただけますよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

そして、来たるポストコロナの新時代に向けては、市民の皆

さまお一人お一人の「希望」を受け止め、本市の輝かしい未来を「夢」を持って創造するため、これまで同様、身を粉にして、引き続き三木市のまちづくりに心血を注いでまいりますことを、ここに固くお誓い申し上げ、私の所信を表明いたしますとともに、令和3年度の施政方針といたします。

ご清聴、ありがとうございました。